

秋選管告示第43号

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、任期満了による秋田海区漁業調整委員会委員一般選挙を次のとおり行うことと定めたので、同条第5項の規定により告示する。

平成28年7月25日

秋田県選挙管理委員会委員長 竹 田 勝 美

- 1 選挙期日 平成28年8月3日
- 2 選挙すべき委員の数 6人